

議決された意見書

〈要旨〉

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

消費者の安心・安全を確保するため割賦販売法の抜本的改正を国・政府に対して要請する。

沖縄戦における日本軍の命令・強制・誘導による「集団自決」の記述を削除、修正させた教科書検定の結果を撤回する意見書

悲惨な戦争を再び起こさないため、真実を明らかにすることは重要であり、記述の撤回、回復が正しいかどうか国が判断しなければならない。再調査を踏まえ、教科書検定で正しい記述がされるよう、国・政府に対して要請する。

後期高齢者医療制度の中止を求める意見書

保険料、医療費の負担が増すだけでなく、包括制の導入による治療の制限、混合診療、都道府県・各種保険間に競争を強いる問題など疑問、懸念する内容がある。

国・政府に対し、後期高齢者医療制度を中止し、抜本的見直しを図るよう要請する。

医療療養病床削減計画中止を求める意見書

誰もが安心して医療が受けられるよう、住民の身近にある地域医療介護に重要な役割を持つ中小病院等の入院機能を充実・拡大する必要がある。

国・政府に対し、医療療養病床の削減計画中止を要請する。

現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

誰もが望む保育・子育て支援施策拡充のためには、国からの財政の後押しが必要不可欠であり、国・政府に対し予算の増額を要請する。

地域医療と国立病院の充実を求める意見書

米子市にある国立病院米子医療センターは、高度医療の実施とともに、小児・重症心身障害、神経難病、結核、災害医療など民間では困難な分野を担ってきた。

国は廃止・縮小・合理化を進めているが、医療の複雑高度化に対応できる地域医療の充実のためには、今後も米子医療センターを存続させる必要があるため地域医療と国立病院の充実を国・政府に要請する。

議決された意見書

〈要旨〉

日豪F T A交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する意見書

農業・畜産とも展望の見えない状況にある。W T O・日豪E P A・F T A交渉においては国内農業を守る新しい貿易ルールの確立。また、畜産者・酪農者・農業者が安心して生産できるような施策を講じるよう国・政府に要請する。

日豪をはじめとするE P A路線を転換し自給率の向上と食糧主権にもとづく農政を求める意見書

国内農業を守るため、E P A（境内連携協定）促進路線を転換、国内生産の拡大、食糧自給率向上のための施策を講じるよう、国・政府に対し要請する。

品目横断的経営安定対策の見直しと多様な担い手の育成を求める意見書

国内農業を守るためには、輸入を規制するとともに、国内生産を拡大し、食糧自給率を向上させ、安定的に食糧を供給する施策や農業の担い手育成施策が重要である。

国・政府に対して、品目横断的経営安定対策を見直し、多様な農業の担い手を育成する施策を講じるよう要請する。

こんな決議もしました

道路特定財源の確保に関する決議(要旨)

国土交通省は、20年度から10年間で道路整備の中期計画案を発表し、ほぼ全額を道路整備で使い切り、余剰は生じない事としているが、国は、道路特定財源の一般財源化の方針を決めている。

地方の自主・自立を高め、安全・安心で活力に満ちた地域社会の実現を目指すには、道路整備は必要不可欠であり、道路特定財源の確保は必要である。

よって、本町議会は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会資本を守るため、決議する。

記

- 1 道路特定財源については、暫定税率を10年間維持し、地方の道路整備の実態を踏まえ、硬直的で一律な予算シーリングの設定をやめ、受益者負担という制度の趣旨にのっとり、全て道路整備に充当すること。
- 2 遅れている地方の道路整備に重点投資するため、道路特定財源の傾斜配分を行うこと。あわせて、地方道路整備臨時交付金の継続及び交付割合の引き上げなどにより、地方の道路財源措置を充実すること。
- 3 今後増大する老朽化橋梁など、道路施設の維持管理・補修に、道路特定財源を重点的に配分すること。